

告示

埼玉県告示第百八十九号

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十三条第一項の規定により、同法第十六条第一項第六号の事項に変更があつた旨の届出があつたので、同条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成二十八年二月十六日

埼玉県知事 上田清司

登録番号	肥料の種類	変更事項	変更内容
埼玉県第 五五二号	乾燥菌体肥料	朝日工業株式会社	代表取締役 赤松清茂
埼玉県第 五五三号	乾燥菌体肥料	代表者の変更	
埼玉県第 五五七号	乾燥菌体肥料		変更前
埼玉県第 五七五号	副産動物質肥料		
埼玉県第 五七六号	副産動物質肥料		代表取締役 村上政徳
埼玉県第 五八三号	魚かす粉末		
埼玉県第 五八九号	乾燥菌体肥料		変更後
埼玉県第 五九〇号	乾燥菌体肥料		
埼玉県第 五九七号	副産植物質肥料		

六六二号	埼玉県第 副産植物質	六六一号	埼玉県第 副産植物質	六五二号	埼玉県第 副産動物質	六三九号	埼玉県第 副産動物質	六三五号	埼玉県第 なたね油か す及びその 粉末	六二五号	埼玉県第 乾燥菌体肥 料	六一六号	埼玉県第 乾燥菌体肥 料	六一五号	埼玉県第 乾燥菌体肥 料	六一一号	埼玉県第 副産石灰肥 料	六〇三号	埼玉県第 副産動物質 肥料	六〇一号	埼玉県第 乾燥菌体肥 料
代表者の変更																					
変更後										変更前											
										代表取締役 赤松清茂											
代表取締役 村上政徳																					

埼玉県第 六六四号	埼玉県第 六六五号
混合有機質 肥料	化成肥料
朝日工業株式 会社	代表者の変更
変更前	変更後
代表取締役 赤松清茂	代表取締役 村上政徳